



# 薬剤の海外持ち込みには注意が必要

日本国内で流通している薬の中には、安易に海外には持ち込めない薬剤があります。国によって薬剤に対する捉え方や法律が異なるためです。医師からの処方薬のみならず、風邪薬など薬局で購入できるOTC薬も注意が必要です。日比谷クリニックの奥田丈二院長に話を伺いました。

## ●例えば国によってこんなに違う

先般、疼痛コントロール薬のオキシコドンを会社役員が個人輸入して逮捕される事件が起きました。麻薬と類似した作用をもつオピオイド系の薬剤だったためです。

日本でオキシコドンは、塩野義製薬の徐放剤が発売されていますが処方痛は癌性疼痛に限られ、米国のように歯痛を含めた一般の鎮痛剤としての処方厳格に禁止されています。

## ●医療用麻薬の海外持ち込み

近年、癌など強い痛みに対し、麻薬によるコントロールが積極的に行われるようになりました。適正に使用すれば生活環境が著明に改善し、海外へ旅行や出張をする人もいます。ですが医療用であっても麻薬なので、持ち出し・持ち込みには相応の手続きが必要です。

法規制を行っている国もあるため、渡航前には必ず在日大使館などで確

認してください。許可までに時間を要したり、持ち込み自体が不可能な場合もあります。

出国の際は、2週間前までに住民届けをしている地方厚生(支)局麻薬取締部に申請書を提出してください。郵送も可能ですが、医師の診断書を添付する必要があります。早めの対応が必要です。提出期限を越えてしまった場合は同取締部に直接電話で相談しましょう。

## ●米国では麻薬扱われる睡眠薬

ほかにも睡眠薬や向精神薬を中心に注意が必要な薬があります。日本でよく処方される睡眠薬の一つ、Tuniracetam(商品名:サイレース/ロピプノール)は、その強力さから街中Drug Drug、いわゆる麻薬的に使用されることがあり、米国では医療用を含めて流通自体禁止され、医師も処方できません。もちろん米国への持ち込みは全く不可能です。持ち込みが判明すれば、よくて没収、場合によっては犯罪行為として対処されます。

## ●自己注射薬の持ち込みも注意

注射器、針、薬液の持ち込みは内服薬より厳しい対応がなされる可能性があります。近年、インシュリン注射のみならず、重篤なアレルギー反応であるアナフィラキシーショックに対処する為のエピペン(Epi-pen)や、

ウイルス性肝炎の為にインターフェロンなどの自己注射薬が出始め、今後さらに増えていくことが予想されます。

欧米諸国で没収されることは滅多にないと思われませんが、それ以外の国では保証できません。予め当該大使館に相談し、さらに医師が証明する英文書類を持参しましょう。

## ●気をつけたいOTC薬

総合感冒薬の成分の一つで、咳止め使用されるリン酸ジヒドロコデインはほとんどの総合感冒薬の成分に含まれますが、これは麻薬の一種です。総合感冒薬を調べられるケースはほとんどありませんが、薬剤の成分検査をされた場合は麻薬反応が陽性となる可能性があります。

## ●英文診断書でリスク回避

薬剤持ち込みのリスクを避けるには、薬物携帯の証明となる医師発行の英文診断書持参を勧めます。荷物の紛失や、滞在中に薬を切らしてしまった場合も、渡航先医療機関での処方容易になります。緊急時に医療を受ける際の重要な情報源にもなります。薬品名は商品名ではなく、世界中で通用する一般名(generic name)で記載してあることが重要です。

# 挑戦の数だけ、 保険がある。

To Be a Good Company



東京海上日動

